

事後審査型条件付一般競争入札フローチャート

① 公 告 ↓ ② 仕様書等を町のホームページからダウンロード ↓ ③ 質問書提出 ↓ ④ 質疑回答 ↓ ⑤ 入札書等の提出 ↓ ⑥ 入札書到着期限 ↓ ⑦ 開 札 ↓ ⑧ 入札参加資格事後審査及び落札者決定 ↓ ⑨ 落札決定通知 不適格通知 ↓ ⑩ 契約締結	① 町ホームページ及び役場庁舎前掲示場で入札案件の公告を行います。 ② 町ホームページからダウンロードにより入手してください。 ③ 質問がある者のみ公告で指定された方法で質問書を提出してください。 ④ 回答は、町ホームページに掲載します。 ⑤ 公告で示した提出書類を、町が指定する封筒に封入し、一般書留郵便、簡易書留郵便等、対面授受が可能な送付、又は持参のいずれかの方法により提出してください。 ※特定記録郵便、レターパックライトなど郵便受けに投函されるものは無効となります。 ⑥ 入札書到着期限は、太子町政策総務部総務財政課への到着期限です。 ⑦ 開札において落札候補者を決定します。 落札候補者となるべき者が2者以上あるときは、入札者が予め入札書に記載した任意の3桁の数字を使用して、くじを行い落札候補者を決定するとともにその順位を決定します。 ※落札候補者に対して電話連絡を行いますので、落札候補者は、開札日の翌日（休日の場合は翌開庁日）までに事後審査に必要な書類を提出してください。 ⑧ 落札候補者が提出した書類に基づいて、入札参加資格の審査を行い、開札日から原則として3日以内に落札者を決定します。 事後審査の結果、落札候補者が入札資格を満たさない場合は、次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。 ⑨ 落札者に書面等で通知するとともに、結果を公表します。（町ホームページ及び総務財政課窓口） 不適格者には不適格通知をします。 ⑩ 落札者決定後5日（休日を含まない）以内に契約を締結。
---	--